

## 第63回滋賀県景観審議会 議事概要

●日時：平成27年1月29日（木曜日） 14:30～16:30

●場所：滋賀県庁北新館5階5B会議室

●内容：〔議事〕

（1）滋賀県景観審議会専門部会の設置の改正について

〔報告〕

（1）びわ湖を中心とした広域的景観形成について

- ・琵琶湖周辺地域における屋外広告物の規制について
- ・びわ湖を中心とした広域的景観形成の方策について

（2）一体的な湖辺の景観形成に関する合意事項について

（3）滋賀県の景観・屋外広告物行政の現状等について

●出席委員：川崎雅史委員（会長代理）、黒崎道雄委員、佐伯祐二委員、柴山直子委員、中嶋節子委員、西岡功一委員、西本柳枝委員、八軒艶子委員、福島正春委員、福谷晃委員、藤本英子委員（会長）、村上修一委員  
（13名中12名出席）（50音順）

●議事に関する意見および質問ならびに事務局説明要旨：

（注）委員の意見または質問は○、事務局の説明は◆

【質疑応答】

〔議事〕（1）滋賀県景観審議会専門部会の設置の改正について

- 審議会の「当面処理すべき課題」に「歴史的な街道の景観（つながりのある連続した景観）形成の方策に関すること」を新たに掲げることについて、審議会一同了承する。
- 新たな歴史的な街道の位置づけや従来景観施策との関係性は、13の街道をすべて重点地区にしていくなど景観計画の変更を想定しているのか。県として今後どのようなことをしていくのか。また、審議会や専門部会のメンバー変更をすることが望ましいかどうか。
- ◆ 滋賀県景観行政団体協議会の3つの合意事項中の2つ目に着手し、つながりの景観づくりという観点で、地域の資源を景観施策に反映できないかと考えている。具体的な施策は基本的に市が所管しており、来年度は、地域住民の理解を得て計画として確定していくようなところまでは考えていない。ゆくゆくは、景観行政団体の判断により該当地域の景観計画に書き込めるといい。県としては、広域的な景観という観点で歴

史的な景観の魅力に光を当て、各市町に連携を働きかけていきたい。メンバー変更は行わず、引き続き広域的景観形成検討専門部会で議論をお願いしたい。

- 調査により全体把握をしたうえで方向性を出すということか。
- ◆ 東海道、柚（そま）街道の沿道地域で地域の祭りやイベントなどがあり景観まちづくりの熟度の高そうなところを選んでモデル地域とし、そこでの取り組みを全県に広げていくというイメージで考えている。予算措置次第によってはモデル地域だけでなく全県調査に入れるが、未定。景観行政団体協議会に町のオブザーバー参加を求めるか、もしくは町に個別に連絡調整を行うなど、県と市だけでなく町も含んだ全県の基礎自治体の協力を求めて展開したい。
- 市街化区域の開発と景観の規制とのバランスについては、各市町との合意を図れる内容をすり合わせていくという考えか。
- ◆ 規制というよりは、日本遺産の選定などのように活性化に資するような積極的な位置づけをしたい。来年度市町が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の5か年計画に盛り込んでいける内容を考えている。市町はこの戦略に今後5か年に渡る市町の方向性を書き込む。先を見据えて考え、地域の魅力を位置づけるなど、しっかりした計画づくりに取り組んだ自治体の施策が充実していくと見ている。滋賀県ならではの歴史的な街道の景観を、まちづくりに活かすべき価値として位置づけられるような方針を作りたい。市町と多面的な議論を積み上げ、事項が最低限の基準を共有するのか、目指すべき姿を共有するのかについてもこれから協議しながら進める。どういう「人」を鍵として位置づけるといいのか、どのような一体的取り組みが有効なのかを取りまとめる。
- 線状のつながりには河川などもある。街道以外の景観軸の課題が明らかになった場合のことも手順として整理しておくといい。
- 県として何をアウトプットにするのかのイメージをまとめてほしい。道路本体を歴史的な景観でまとめるのか、建築物を保存・規制するのか、広告サインなどを含めて、どのような主体がどのように参画してまちづくりをしていくのか、等々。幅広く議論するのはいいが、予算、体制も含めて議論の焦点をどのような範囲に定めるのかについて、各段階で整理して審議会に示してもらえると話しやすい。
- 都道府県同士をつなぐ広域幹線と、都市と都市をつなぐローカルな道を同じように扱っていいのかが気になる。学生が東海道の歴史資産を絵図から抽出しているが、江戸から大阪まで性質が異なる。特に広域幹線について、滋賀県内だけで特性を述べられるのかどうかという点に注意が必要。
- 県市が今まで届出を受けてきた中で困った点など、課題を収集して整理することから取り組むといいのではないか。例えば景観形成基準では一般に建物のセットバックが勧められることが多いが、逆に歴史的な街道沿いでは景観の連続性を配慮してセットバックしない方がいい場合がある。家の前に駐車場を設けることが連続性を損なうこ

ともある。そういう点を整理したうえで方針づくりに活かしてほしい。空き家等、都市計画上の他の問題も確認してほしい。景観部局だけの知見では有効な方針を取りまとめるのは難しい。文化財や観光、農村、都市計画と連携して街道を繋いでほしい。

- ◆ これまで協議会では最優先のびわ湖を中心とした広域的景観形成について取り組んできた。今般そのテーマが一定の結論に至りつつある中で、協議会設立時の合意事項に沿って次の歴史的な街道の景観についての議論に移りたい。ちょうど事業として検討を始めたところで、詳細は未定の部分が多いが、審議会の意見も踏まえて市町と議論しながら進めたい。

### 〔報告〕（１）びわ湖を中心とした広域的景観形成について

- 屋外広告物の琵琶湖周辺地域モデル基準は、協議会の納得は得られているのか。びわ湖を中心とした広域的景観形成の方策についての合意内容は、HPに載せるのか。
- ◆ 広告物の基準は、協議会の議論を通して了承を得てきた。合意内容を広く一般にお知らせする方法は、協議会と相談しながら決める。

### 〔報告〕（２）一体的な湖辺の景観形成に関する合意事項について

※事務局より資料に沿って説明

### 〔報告〕（３）滋賀県の景観・屋外広告物行政の現状等について

- 持続可能で魅力的な地域づくりのため、歴史的な街道の景観形成というテーマは重要。是非取り組みを進めてほしい。
- 屋外広告物については、多くの物件が傷んできており、付け替えの時期が来ている。市民や事業者を巻き込んで景観形成の中で地域活性化につながるような取り組みを進めてほしい。